

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

三菱製鋼株式会社（証券コード:5632）

【据置】

長期発行体格付	BBB
格付の見通し	安定的

■格付事由

- (1) 特殊鋼鋼材、ばねを主力製品とする。特殊鋼鋼材事業では日本製鉄北日本製鉄所室蘭地区と一体的な生産体制を構築しており、日本製鉄との合弁事業会社である北海製鉄から供給される溶銑を鉄源としている。海外ではインドネシアの JATIM 社で事業展開している。ばね事業では素材から製品まで一貫して生産する国内唯一のメーカーである。また、北米、欧州などでも製造拠点を有している。
- (2) 22/3 期以降業績が回復しており、今後も一定の利益を確保可能とみられる。特殊鋼鋼材事業は原燃料の値上がりに対する価格改定が進展しており、当面の業績を支えとみられる。また、JATIM 社は操業改善やコストダウンが進んだことで黒字体質に転換している。一方、北米ばね事業で赤字が続いている。ユーザーの急激な発注変更などを背景とした生産の混乱が業績悪化要因となっており、解消に向けた取り組みおよびその成果を確認していく必要がある。財務構成は改善傾向にあるが、多額の赤字を計上した 20/3 期より前の水準には回復していない。以上を踏まえ、格付を据え置き、見通しを安定的とした。
- (3) 23/3 期経常利益は 45 億円（前期比 22.2%減）と減益の計画である。北米ばね事業にかかる生産混乱で生産コストが増加しているほか、原材料のキャリーオーバーや在庫評価にかかる損益の悪化が見込まれる。ただ、原燃料の値上がりに対する価格反映が進展しており、業績悪化を抑制する見通しである。24/3 期以降は業績が上向くとみられる。不採算取引の解消などの施策によって北米ばね事業の収益性の改善が見込まれ、全社の利益を押し上げると考えられる。
- (4) 23/3 期第 2 四半期末の自己資本比率は 28.9%と 22/3 期末並みの水準となった。大型投資が一巡しているものの、原材料などの高騰を背景に運転資金負担の大きい状況が続くとみられ、当面は有利子負債の大幅な減少を見込みにくい。一方、利益蓄積に伴って自己資本の拡充が進む見通しであり、中期的に財務内容が改善していくと考えられる。

(担当) 水川 雅義・近藤 昭啓

■格付対象

発行体：三菱製鋼株式会社

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	BBB	安定的

格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2022年11月28日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：殿村 成信
主任格付アナリスト：水川 雅義
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」（2014年1月6日）として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」（2014年11月7日）、「鉄鋼」（2022年6月15日）として掲載している。
5. 格付関係者：
（発行体・債務者等） 三菱製鋼株式会社
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. 格付関係者による関与：
本件信用格付の付与に係る手続には格付関係者が関与した。
10. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っており、JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/en/>）に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル